



vol.5

このコーナーは、小田川市長が掲げる今年の漢字「越」にちなみだまちづくりを紹介するコラムです。

ふるさと納税で

つくばみらい市をもっと豊かに

☎ 伊奈庁舎秘書広報課（内線1107～1109）

市はふるさと納税事業に積極的に取り組んでおり、全国の皆さんからいただいた寄附金は、市をもっと住みやすく、もっと豊かにするために役立てています。令和4年度は過去最高額となる、20億円の寄附金を受け入れる予定です。ここでは、令和4年度の事業のうち、寄附金が充当される事業の一部をご紹介します。

教育指導事業

☎ 教育委員会教育指導課（内線7152）

ふるさと納税充当額：7,000万円

…小中学校のALT（外国人による英語指導）を16人に増員します。



地域公共交通運行事業

☎ 谷和原庁舎都市計画課（内線5101）

ふるさと納税充当額：8,300万円

…コミュニティバスやデマンド乗合タクシー、病院バスの運行経費に役立てます。



公園維持管理事業

☎ 谷和原庁舎都市計画課（内線5102）

ふるさと納税充当額：4,500万円

…さるまい自然公園の再生事業支援や、伊奈東地区の街区公園を整備します。



ICT 支援事業

☎ 教育委員会教育指導課（内線7152）

ふるさと納税充当額：500万円

…ICTで小中学生の学習を支援するサービス「ラインズeライブラリ」を導入します。



SIC 周辺開発事業

☎ 谷和原庁舎プロジェクト推進課（内線5504）

ふるさと納税充当額：1,500万円

…(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ(SIC)の周辺開発を進めます。



ㄐ 暮らしを支える制度をご紹介します⑯ ㄐ

新婚世帯の引越し費用などを補助します！

☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線1303）

新たに婚姻した世帯を対象に住宅取得、リフォーム工事、住宅賃借、引越し費用などの一部を補助し、結婚新生活をサポートします。

▶補助対象世帯：令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に婚姻し、市内に居住する夫婦のうち世帯所得400万円未満で、婚姻日の夫婦の年齢が39歳以下の新婚世帯

▶補助金の額：20万円

※1世帯あたりの補助上限額、1,000円未満は切り捨て

▶申請期限：令和5年3月31日(金)

※予算の枠を超えた場合は終了となります。

※申請の際は事前にご相談ください。

▶補助対象経費

○住宅取得費用

○住宅のリフォーム工事費用

○住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）

※賃料・共益費は最大3カ月分までを限度とします。

○引越し費用（引越し業者または運送業者への支払いにかかわる実費）



詳細は市ホームページをご確認ください。

